

平成24年度 一般会計 予算内示 事業別概要書 (当初)

款	9. 教育費	大事業	11. 特別支援教育推進事業
項	1. 教育総務費	中事業	
目	3. 教育研究指導費	担当所属	指導課

予算種別	補助/単独	事業区分	前年度 当初予算額	増減額	前々年度 決算額	実施計画	5年間計画額	
臨時	単独		68,204	3,162	0		平成24年度	0
							平成25年度	0
							平成26年度	0
							平成27年度	0
							平成28年度	0

本年度事業費	(歳入)	(歳出)
本年度当初要求額		71,366
本年度当初査定額		71,365

財源内訳							一般財源
本年度当初要求額							71,366
本年度当初査定額							71,365

<事業に関する説明>

<p>(事業の概要) 就学指導委員会において、障害を持つ児童・生徒について適切な就学指導を行うために、医師等の専門的な意見を聴取し、その意見を生かす。</p> <p>障害を持つ幼児、児童、生徒を支援（安全確保及び学習・生活指導の支援）するため、特別支援教育支援員を特別支援教育支援員配置を必要とする児童・生徒の在籍する幼、小、中学校に派遣する。支援を要する幼児・児童・生徒に必要な特別支援教育支援員を配置する。</p>	<p>(事業の目的) 通常の学級及び特別支援学級に在籍する障害を持つ子どもに対する教育的支援活動を行うとともに、各小中学校の特別支援教育体制の整備・充実を目指す。</p>	<p>(事業の効果) 就学指導委員会において、障害を持つ児童・生徒について、医師等の専門的な意見を聴取し、その意見を生かし、適切な就学指導を行うことができる。特別支援教育支援員の派遣により、障害を持つ児童生徒の安全な教育活動を確保するとともに学習・生活指導の支援ができ、よりよい学校運営ができる。</p>
<p>(事業実施上の問題点) 発達障害を持つ子どもの多くが通常の学級への在籍しており、保護者や子どもの実態に応じた対応が求められる。また、小中学校だけでなく、幼稚園からの要望が多い。特別支援教育支援員は、専門的な知識を有することが必要であるので有資格者を募集している。年度途中の採用は確保することに時間を有する場合がある。</p>	<p>(前年度からの見直し点) 23年度は、34名体制で行ったが、特別支援教育支援員を必要とする幼児・児童・生徒数が増えることから特別支援教育支援員数の増加を要望する。</p>	<p>(見直しについての特記事項) 本市において、各学校とも特別支援教育対象の幼児・児童・生徒数は益々増加傾向にあるとともに重要度も増加している。これにともなって、専門的な知識を要する特別支援教育支援員の配置も増加させることが必要である。適正な就学指導及び適正な特別支援教育支援員の配置は、欠かすことはできない。</p>

節	本年度 当初査定額	前年度 当初予算額	増減額
01	283	284	△1
04	8,280	8,602	△322
07	62,732	59,248	3,484
09	15	15	0
11	55	55	0

特定財源	款	項	目	節	細節	細々節	歳入特定財源科目名称	本年度 要求額	本年度 査定額	前年度 予算額	増減額
							差引一般財源	71,366	71,365	68,204	3,161